

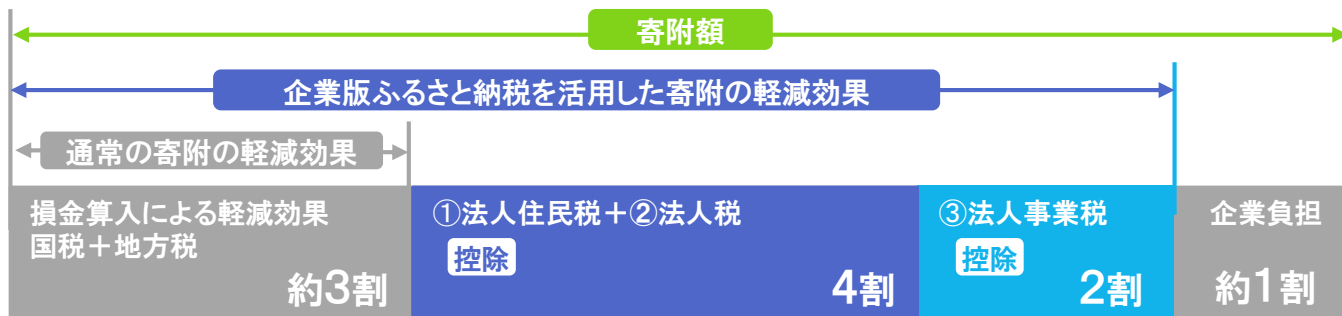
企業版ふるさと納税

～北海道清水町～

想いを
ミライへ
繋ぐまち

企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、北海道清水町の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。



科目ごとの 特例措置

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

- ・1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・北海道清水町に本社がある企業の場合は、対象となりません。
- ・寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
例：×寄附の見返りとして補助金を受け取る。 ×有利な利率で貸付をしてもらう。

軽減効果最大
約9割に！

企業にとってのメリット

社会貢献
企業としてのPR効果
【SDGsの達成など】

北海道清水町との新たな
パートナーシップの構築

地域資源などを活かした
新事業展開

問合せ先

北海道清水町役場 企画課企画統計係
〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地
☎0156-62-2114 📠0156-62-5116
✉machi2@town.shimizu.hokkaido.jp

詳しい内容は右記
のQRコード(清水町
HP)からご覧いただけ
ます



北海道清水町の主な寄附対象事業



北海道清水町は、「まちに気づくまちを築くとかち清水～想いをミライに繋ぐまち～」の実現に向けて、右記の4つの重点目標を掲げてまちづくりを進めています。「清水町人口ビジョン・総合戦略」に位置づけられる事業が寄附対象です。

北海道清水町のまちづくりにご賛同いただける企業の皆様からのご支援をお待ちしております。

まちの産業を確立し、安心して働けるようにするまちづくり

まちにひとの流れをつくるまちづくり

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり

広域連携を推進するとともに安心して生活しやすいまちづくり

具体的な取り組み事例

子育て支援による取り組み

清水町ではまちぐるみで子育て世帯を支え、応援するまちづくりをしています。

妊婦健診費用の無料化、妊婦健診及び出産時の交通費助成、ママパパ学級の実施、妊産婦相談、新生児訪問、18歳までの医療費無料化、第2子以降の保育料無料化など健やかな出産及び育児ができるようライフステージに合わせた切れ目のない支援を行っています。

他にも出産祝い金の支給や子育て用品の無償貸出しなど子育て世帯の経済的負担軽減のため、事業を進めています。



農業振興による取り組み



農業の生産性の向上、担い手対策、地域特産品のブランド化など持続可能な農畜産業の振興を図っています。

酪農王国「とかち清水」ならではの脱炭素に向けたまちづくりとして、バイオガスプラントの導入・利活用についても推進していきます。

教育推進による取り組み



幼稚園・保育所・こども園、小学校、中学校の連携の推進を進めています。

また、小学校低学年では、20人程度の少人数の学級を編成し、きめ細やかな指導を行い基礎学力の定着を図っています。

移住交流促進による取り組み



清水町へ移住を希望する方の相談に応じる「移住相談ワンストップ窓口」を設置し、移住体験住宅による受け入れを行っています。

マイホーム取得奨励金交付事業など清水町に住宅を新築・購入した方に奨励金も交付しています。